

献血のおしらせ

問 健康増進課 TEL25-5004

血液が不足しています。
皆様のご協力をお願いします。

とき	ところ	対象・内容など
8月31日(金) 午前10時～11時30分 午後0時30分～3時30分	保健センター	対象:体重が50kg以上で、男性は17～69歳まで、女性は18～69歳までの健康な人(65歳以上の献血については、60～64歳の間に献血経験のある人に限ります) ※400ml献血限定

保健センターからのおしらせ

事業名	とき	ところ	対象・内容など	問い合わせ先
BCG集団接種 ※最近の転入などで通知のない人や、当日来所できない人は連絡してください。	8月28日(火) ※受付時間は個別に通知します。	保健センター	対象:平成30年1月生まれの乳児 持ち物:母子健康手帳、BCG予防接種予診票、バスタオル	市役所1階健康増進課 TEL25-5004
健康相談 ～楽しく健康づくり!～ ※電話相談(土・日曜日、祝日を除く)も利用してください。	8月31日(金) 受付時間:午後1時30分～2時30分	保健センター	対象:市民とその家族 内容:健康づくり、病気、食事、運動、卒煙、節酒などに関する相談 ▶チェック BMI、体脂肪、血圧、肺年齢、アルコールパッチテスト、ロコモチェックなど	
乳幼児健康診査 ※最近の転入などで通知のない人や、当日受診できない人は連絡してください。	11カ月児健診 9月4日(火)、5日(水) ※日程は個別に通知します。	保健センター	対象:健診日に10～11カ月になる乳児 持ち物:母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	こども未来課 母子健康係 TEL 24-5016 FAX 25-5128
	4カ月児健診 9月6日(木)、7日(金) ※日程は個別に通知します。		対象:健診日に3～4カ月になる乳児 持ち物:母子健康手帳、乳幼児健康診査問診票、バスタオル	
もぐもぐ離乳食教室 ～これから楽しく始めよう～ ◁予約制・先着16人> ※託児希望も併せて受け付けます。(定員12人)	8月27日(月) 午後1時15分～3時30分	保健センター	対象:生後5カ月ごろの乳児の保育者 内容:離乳食の進め方の話と調理実習 持ち物:エプロン、4カ月児健診時にお渡しした「もぐもぐごっくん」の冊子、母子健康手帳、バスタオル、オムツ、ミルクなど	
妊産婦・育児相談 ◁予約制> ※計測のみの方も、予約してください。	9月3日(月) 午前9時30分～11時10分	保健センター	対象:妊婦、乳幼児とその保育者 内容:妊産婦相談・乳幼児に関する育児や栄養の相談、身体計測 持ち物:母子健康手帳、バスタオル	

各種無料相談

※特記した相談以外は事前の申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員:嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 市民相談係 TEL 25-5005 FAX 25-5021	
法律相談 ◁先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を>	8/29(水)、9/5(水) 午後1時30分～4時40分 (1人20分)	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員:京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
多重債務法律相談 ◁予約制・前日までに予約を>	8/28(火) 午後5時～6時30分 (1人30分以内)	南丹市園部公民館	破産、民事再生、特定調停などの手続き、借金に関する法律相談 相談員:京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリング・オフの仕方など 相談員:消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません。	市役所1階市民課 消費生活センター TEL 25-5005 FAX 25-5021	
司法書士による相談会 ◁予約優先>	9/7(金) 午後6時～9時	ガレリアかめおか 2階研修室	登記、多重債務、成年後見、法律相談など 相談員:京都司法書士会所属司法書士	京都司法書士会事務局 TEL 075-255-2566	
女性の相談室	一般相談 (電話・来所)	午前10時～午後4時 (開庁日を除く毎日)	市役所5階 人権啓発課	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV(夫または恋人からの暴力)など女性が抱えるさまざまな悩み	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX 25-7171
	フェミニスト カウンセリング ◁先着3人・予約制>	9/6(木) 午前10時30分 ～午後1時30分 (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	女性が抱える生きづらさやさまざまな悩み 相談員:フェミニストカウンセラー(女性)	市役所5階人権啓発課 TEL・FAX 25-7171 (午前10時～午後4時) ※託児(3回までは無料)は相談の1週間前までに申し込んでください。手話通訳、要約筆記も併せて受け付けます。
	法律相談 ◁先着3人・予約制>	9/13(木) 午後1時30分～3時30分 (1人30分)		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員:京都弁護士会所属弁護士(女性)	
国民年金相談	午前9時～正午 午後1時～4時 (開庁日を除く毎日)	市役所1階 市民課 国民年金係 (4番窓口)	国民年金に関する相談 相談員:国民年金相談員、市職員 持ち物:年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 TEL 25-5020 FAX 25-5021	
税務相談 ◁相談日一週間前の午前中までに予約を>	9/6(木)、13(木) 午後1時30分～4時30分	6日: 亀岡商工会議所 13日: 園部納税協会	税金に関すること 共 催: 近畿税理士会園部支部	(公社)園部納税協会 TEL 0771-62-0039	
カウンセリング あっと @ホーム ◁先着2人・予約制>	9/6(木) 午後7時～9時 (1人50分)	総合福祉センター 3階相談室	仕事や職場などの人間関係、自分の性格、友達のこと、恋愛、結婚、将来のことなど 相談員:臨床心理士・キャリアカウンセラー・精神保健福祉士 対 象:15歳～35歳までの人またはその家族	総合福祉センター内 勤労青少年ホーム TEL24-0294 FAX24-3071 託児、手話通訳、要約筆記も合わせて受け付けます。	
人権相談 ※第2・4月曜日実施 (祝日の場合は翌日)	8/27(月)、9/10(月) 午後1時30分～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害のある人の人権、部落差別など、人権にかかわる相談 相談員:人権擁護委員 ※電話相談はTEL25-0638へ	市役所5階 人権啓発課 TEL25-5018 FAX22-6372	

大河ドラマ「麒麟がくる」明智光秀公ゆかりのまち亀岡を盛り上げよう!